

令和4年12月第3回

宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会

会 議 録

令和4年12月第3回宇佐・高田・国東広域事務組合議会臨時会会議録

○議事日程

令和4年12月26日（月曜日） 午後3時00分 開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 議案一括上程（議第5号～議第10号、追加議案 議第11号）
- 日程第5 提案理由並びに議案説明
- 日程第6 一般質問
- 日程第7 議案審議（質疑・討論・採決）

○会議に付した事件

- 議第5号 令和4年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算（第1号）
について
- 議第6号 令和3年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計歳入歳出決算の認定
について
- 議第7号 工事請負契約の締結について
- 議第8号 工事請負契約の締結について
- 議第9号 工事請負契約の締結について
- 議第10号 宇佐・高田・国東広域事務組合公平委員会委員の選任について
- 議第11号 工事請負契約の締結について

○出席議員（10名）

- | | |
|------------|-------------|
| 1番 河野 睦 夫 | 2番 井本 裕 明 |
| 3番 辛島 光 司 | 4番 大隈 尚 人 |
| 5番 浜 永 義 機 | 8番 安東 正 洋 |
| 9番 菅 健 雄 | 10番 野田 忠 治 |
| 11番 堀田 一 則 | 12番 唯 有 幸 明 |

○欠席議員（2名）

6番 衛藤博幸

7番 河野徳久

○説明のため出席した者の職氏名

管理者 是永修治

副管理者 佐々木敏夫

副管理者 三河明史

会計管理者 奥野博文

監査委員 佐藤博美

事務局長 吉松剛

○事務局出席職員職氏名

課長 古城昌繁

課長補佐 今戸大二郎

書記 近藤宏昭

○会議の経過

午後3時00分 開会

安東議長

皆さん、こんにちは。

ただ今、出席議員は10名で地方自治法第113条の定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより、本日をもって招集されました、令和4年12月第3回宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会を開会いたします。

ここで本日の議事日程の追加についてお諮りいたします。

既に配付のとおり、宇佐・高田・国東広域事務組合管理者から、議第11号「工事請負契約の締結について」が提出されました。

この際、議第11号を本日の日程に追加したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議第11号を日程に追加することに決定しました。

変更後の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでありますの

で、朗読を省略いたします。

地方自治法第121条の規定により、管理者ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第2条の規定により議長において、3番 辛島 光司 君、4番 大隈 尚人 君を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日、1日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を求めます。

吉松事務局長

はい、議長。

安東議長

事務局長 吉松 剛 君。

吉松事務局長

皆さま、こんにちは、事務局長の吉松でございます。

令和4年5月第2回臨時会から、今期定例会までの事務報告につきましても、本日お手元に印刷配付しておりますので、それによりご了承をお願いいたします。

安 東 議 長

日程第4、議第5号から議第10号及び議第11号を一括上程し、議題といたします。

日程第5、提案理由並びに議案等の内容について説明を求めます。

是 永 管 理 者

はい、議長。

安 東 議 長

管理者 是永 修治 君。

是 永 管 理 者

皆さん、こんにちは。管理者の是永でございます。

議第5号から議第10号までの提案理由について、ご説明をいたします。

議第5号は、「令和4年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算（第1号）について」でございます。

今回の補正は、前年度繰越金額の確定による繰越金の増額と各市負担金の減額、それに伴い歳出予算について財源更正するもので、既定の歳入歳出予算の総額に変更はございません。

また、継続費の補正として、「国東サテライトセンター施設整備事業」に総額12億円の継続費を新たに設定しております。

これは、令和4年度から令和7年度までの国東サテライトセンター施設整備費であり、経費の内訳は、施設の建設に係る経費及び設計・施工監理業務に係る経費でございます。

歳入補正につきましては、分担金及び負担金が、1,359万1千円の減額、繰越金が、1,359万1千円の増額となっております。

これは、令和3年度決算額確定による繰越金の増額に伴い、各構成市の負担金を減額するものであります。

歳出補正につきましては、総務費の財源更正を行っております。

議第6号は「令和3年度宇佐・高田・国東広域事務組合歳入歳出決算の認定について」でございますが、これは地方自治法第233

条第3項の規定により議会の認定に付するもので、歳入の決算総額は、1億5,021万4,768円、歳出の決算総額は、1億3,662万2,642円となっております。

実質収支額は、1,359万2,126円となっております。

歳入の主なものは、各構成市の負担金と前年度の繰越金などで、負担金が歳入総額の74.3%、繰越金が歳入総額の23.4%を占めております。

歳出の主なものは、派遣職員6名の負担金、施設整備に係る委託料及び工事請負費などで、総務費の派遣職員の負担金が歳出総額の36.7%、衛生費の施設整備に係る委託料が歳出総額の38.4%、工事請負費が歳出総額の19.4%を占めております。

議第7号、議第8号、議第9号は「工事請負契約の締結について」でございます。

これは、宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設整備事業の建築工事の工事請負契約を締結するものでございます。

議第7号が「焼却棟建設工事」、議第8号が「建築電気設備工事」、議第9号が「建築機械設備工事」の工事請負契約でございます。

地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

議第10号は「宇佐・高田・国東広域事務組合公平委員会委員の選任について」でございます。

国東市から選出されていましたが、山口英則委員が、本年11月30日をもって任期が満了したため、新たに国東市武蔵町の花木和義氏を委員に選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求めるものでございます。

続きまして、追加してお配りいたしました議第11号の提案理由について、ご説明申し上げます。

議第11号は「工事請負契約の締結について」でございます。

これは、宇佐・高田・国東広域ごみ処理施設整備事業のリサイクル棟建設工事の工事請負契約を締結するものでございます。

地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上ご審議のほど、よろしくお願いを致します。

安東議長 以上で提案理由並びに議案の内容についての説明は、終わりました。

続いて、監査委員に監査の結果について、報告を求めます。

佐藤監査委員 はい、議長。

安東議長 監査委員 佐藤 博美 君。

佐藤監査委員 皆さん、こんにちは。代表監査委員の佐藤でございます。

令和3年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計歳入歳出決算審査の結果について報告いたします。

去る、7月27日、管理者から令和3年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計の決算審査の依頼があり、9月15日、宇佐文化会館の講習室において事務局職員に説明を求め、議会選出監査委員の堀田一則氏とともに、歳入歳出決算書の確認、関係諸帳簿との照合等の審査を実施いたしました。

その結果、歳入歳出決算書及びその他の関係諸帳簿は、関係書類と符合しており、適正に事務処理されていると認めました。

審査の内容につきましては、お手元に配付しています審査意見書に述べていますが、その概要についてご説明いたします。

決算の歳入総額は、1億5,021万4,768円、歳出総額は、1億3,662万2,642円で歳入総額から歳出総額を引いた差引額は、1,359万2,126円となっています。

なお、実質収支額は1,359万2,126円となっています。

令和3年度の事業の概要は、広域ごみ処理施設整備について、令和3年3月4日の入札により「内海・坪井・トクオ特定建設工事共

同企業体」を落札候補者に決定し、ヒアリング等による技術確認を経て、5月27日開催の組合議会臨時会において、工事請負契約締結議案が可決され、6月3日に本契約が締結されました。

業者決定以降、広域ごみ処理施設の施設全体の設計業務を進めていたところです。

土木建築工事の発注については、本定例会に工事請負契約締結議案が提案されており、施設整備も順調に進んでいると思われま
す。また、国東市に整備を予定しています「国東サテライトセンター」につきましても、令和3年度中に整備方針も決定され、令和4年度中の発注に向けて現在準備をしているところであり、令和5年度当初には、発注業者も決定していくような状況にあります。

広域ごみ処理施設及び国東サテライトセンターにつきましても、令和7年7月の供用開始に向け、今後も着実な事業の推進に努めていただくよう強く要望するものであります。

以上で、決算審査の結果についての報告を終わります。

安 東 議 長

日程第6、これより一般質問を議題といたします。発言通告書の提出がありませんので、一般質問を終結いたします。

日程第7、これより議案審議に入ります。

議第5号、「令和4年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第5号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議第5号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第6号「令和3年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計
歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はご
ざいませんが、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第6号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議第6号は、原案のとおり認定されました。

次に、議第7号の「工事請負契約の締結について」を議題といた
します。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第7号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって、議第7号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第8号の「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第8号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議第8号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第9号の「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありますか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第9号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議第9号は、原案のとおり可決されました。

次に、関連がございますので議第11号の「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第11号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議第11号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第10号の「宇佐・高田・国東広域事務組合公平委員会委員の選任について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第10号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって、議第10号は、原案のとおり同意されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました議案の審議は、全て終了いたしましたので、令和4年12月第3回宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

どうもご苦労様でした。

閉会 午後3時19分

以上、会議の経過を記録して、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年12月26日

議 長 安 東 正 洋

署名議員 辛 島 光 司

署名議員 大 隈 尚 人